

淀川水系流域委員会

第6回意見聴取反映WG検討会

議事録（確定版）

この議事録は発言者全員に確認の手続きを行った上で確定版としていますが、以下の方
につきましてはご本人未確認の文章となっております（詳しくは最終頁をご覧ください）。

村上 哲生 委員

日 時 平成18年12月19日（火）
午前11時 1分 開会
午後 2時13分 閉会
場 所 コラボしが21 3階 中会議室1

〔午前11時 1分 開会〕

庶務（日本能率協会総研 近藤）

それでは定刻となりましたので、これより第6回意見聴取反映ワーキンググループ検討会を開催いたしたいと思います。本日は議事次第にございますように、4つの項目で議題を進めていきたいと思っております。配付資料につきましては、次第の下に記述してありますので、ご確認いただければ幸いです。発言に当たってのお願いでございますが、本日も速記録をとっております。発言いただく際はお名前をご発声してから、必ずマイクに向かうようお願いいたします。また、一般傍聴の方にも後ほど発言の時間を設けておりますので、審議中の発言はご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは会議を始めたいと思っておりますが、本日田中リーダーがご欠席でございますので、澤井サブリーダーに進行をお願いしたいと思います。それではよろしくをお願いいたします。

1. 「住民参加のさらなる進化に向けて（案）」について

澤井WGサブリーダー

では、進行させていただきます。

前回のワーキング検討会、11月15日だったと思うんですが、そのときに読み合わせと申しますか、すべての文を事務局から朗読をしていただいて、いろいろご意見をいただきました。それで、その後の進め方ということで、細部にわたってもう少し直すということと、それからもう1つ、体裁等が従来のいろんな提言とか意見書とそぐわない部分があるので、もう一度全体的に見直すということとを仰せつかっていたわけです。その後作業検討会を何回か開きまして検討しましたところ、目次も含めてもう一度見直そうということになりました。

それで、きょうお配りしています案というのは、タイトルは前回と変わりませんが、目次をあけていただきますと随分変わっています。ちょっとその変わったところを申し上げますと、まず章の組み立ては変わりませんが、それから節については少し詳しく書いたというようなことで、おむね前回のものを踏襲しております。ただ、その下に項と申しますか、例えば1-1-1とか1-1-2とか、そういうものをつけたということ。さらに、1-2-2ですと、a) b) c) d)というような小見出しをつけてわかりやすくしたということがあります。

それで、目次を見ていただくと大体の流れがよくわかるようになったらと思います。それから、本文の方がまずページ数が非常にふえております。これは全体を通して読まなくても、ある部分だけを見てもわかるようにという趣旨で同じ部分を繰り返し述べているところもあります。全体にわかりやすくしようという意図が働いております。その結果33ページにわたるものになりました

ので、前回のほぼ倍に分量がふえているということをまずご了解いただきたいと思います。

それから、もちろんこれは作業検討会全員で検討した結果なんですけれども、もともとの原案をだれかがつくらないといけないということで、前回にお出ししたものは、きょう欠席の川上委員がつくってくださったものをたたき台として、我々が文章を変えてきました。そのたたき台のさらにもとになったのは、それまでのいろんな検討会での、ちょうだいしたご意見をつないだような形になっていたわけです。それで、少し表現がうまく整合性がとれていないところ、あるいは同じことが繰り返されるとか、そういうことがあったものですから、それで今回改めてその辺を全部全面的に見直そうということで始めたわけです。それもやはりだれかが1人で通して、まずはたたき台をつくった方が、一貫性が出るのではないかということで、今回は三田村委員にそれをお願いいたしました。それで、今から10日ほど前にこのたたき台ができて、その後作業検討会を繰り返してきょうに至ったというような経緯です。

そんなことがありますので、ちょっと三田村委員の方からこの流れについて、この辺に注意して読んでほしいというような部分をご説明いただけたらありがたいと思うんですが。

三田村委員

三田村でございます。サプリーダーが今ご紹介されたとおりです。ここにあります答申案の原案になりますのは、川上委員がおつくりになったものです。前回の委員会で目次(案)でご説明いたしましたが、川上原案の90%以上はここで反映しております。それを原案といたしまして、さらにわかりやすくしたということでございます。これは先ほどサプリーダーがおっしゃったように、読者がだれかということ意識しながら、さらに充実させたということになります。読者というのは、河川管理者であり、それからこの種の答申書でございますので一般住民の方が理解できないと意味がないだろうということで、わかりやすく配慮したということです。

それとともに、川上原案ができてから一般傍聴者の方々からのコメントが出ておりますが、それも反映すべきところは参考にさせていただきました。これは反映してないではないかというご意見がありましたら、私がひょっとしたら忘れたのか、あるいは反映させるに足りなかったのか、どちらかだと思いますので、ご遠慮なくおっしゃっていただければありがたいと思います。

あと、委員の方々のご意見も反映したものがここにあります。どうしてこれだけのボリュームになったかと申しますと、以前淀川水系流域委員会では提言別冊という形で提言しておりますが、その内容と今回ののはつながっております。どこがつながっているのか、すなわちその提言を受けて河川管理者がこのようにおやりになったという、対話討論会なんかはそうですけれども、そこでその対話討論会を、私たちは実践せずをお願いした部分がございますので、それで、その試行段階で

河川管理者が試行されたものの評価を私どももしなければなりません。それで、もう一度対話討論会というのはどうあるべきだろうか、困難な部分はどこだろうかということをごちらも総括し、河川管理者の総括も踏まえて、よりよい意見聴取反映のあり方のようなものを少しコメントしてあります。

それから、意見聴取反映で新たにこういうことをおやりになると、河川管理者は将来の住民参加をより充実させることができるのではないかとこの2つ挙げております。それは1つは専門部署の設置をぜひやっていただきたい。あるいは、住民の意見を本当にうまく伝えるための専門家パネルの設置をされたらどうか。そういう提案の部分と、それから従来の意見聴取反映の手法あるいはその対話討論会の手法を総括して、よりよい意見聴取反映のあり方のようなものをここで書いたということです。

それで、最後のところに説明してありますが、私どもも河川管理者も、住民参加というのはまだ日本では成熟していません。しかも、そういう専門家を要請する高等教育機関もまだ完成したとは私は思っておりませんので、これからやっぱりたゆまぬ努力が必要だろと思う。そういう視点でごらんになっていただいて、河川管理者もここはよりこういうぐあいにした方がいいぞというような感じでお読みになっていただければありがたいと思います。内容についてはサブリーダーに、どのように取り回すればよいのかというのはお願いしたいと思います。

以上でございます。経緯だけ申し上げました。

澤井WGサブリーダー

どうもありがとうございます。

ちょっと分量が多くはなっているのですが、きょう3時間とっておりますので、詳しく見ていくことは可能だろと思います。それで、大きな流れというのは以前と変わらないと思いますので、表現の細かい部分でかなりの違いがありますから、部分部分に切って検討していったらどうかと思いますが、余りたくさん部分をまとめて読んでしまうと、細かいところに目が行き届かなくなりますので、例えば「はじめに」の部分、それからあとは章ごとじゃなくて節ごとぐらいで区切ってご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そしたら、恐れ入りますが「はじめに」の部分をごちょっと朗読をお願いできますか。

庶務(日本能率協会総研 高橋)

では、「はじめに」のところを朗読いたします。

庶務朗読部分省略

[答申書 住民参加のさらなる進化に向けて(案)]

はじめに

澤井WGサブリーダー

どうもありがとうございました。

以上の「はじめに」の部分について、何かご意見はありませんでしょうか。

寺田委員

寺田です。細かいことも含めて申し上げていきたいと思います。最初1ページの3行目に「これは」というふうにあるのは、これは何を受けているのかということが、ちょっと不鮮明なんです。これは平成9年の改正河川法が、それまでの工事实施基本計画というものが2つに、整備基本方針と整備計画という2つのものに分かれて、そしてその策定のための手続も別々になったということ、端的に説明していると思うんですけども、その後に「これは」というふうが始まる、「これは」は一体何を受けているのかなという、ちょっとここはわかりにくいですね。多分ここは整備計画のことをおっしゃっているのかなと思うんですけども。だから、「この改正後の河川整備計画とは」というふうな、もしそういう意味であればそういうぐあいに書かないと、この代名詞はちょっと明確ではないのではないかというのが1番目です。

それから、次のページの、2ページの上から3つ目の段落のところ、「上述のように」というところから始まる3行分のところですけども、河川整備の目的に「住民意見の反映」というのが入っているんですけども、これはちょっと違うのではないかと思います。従来の治水・利水に河川環境の整備保全というものが新たな河川整備の目的に入ったことは、これはもう明確なんです。けども、この「住民意見の反映」というのは、これは目的ではなくて、1つの策定手続なんです。だから、これは厳格に言うとやはりちょっと違うのではないかというふうに思います。

それから、その次の段落、いろんなことが書いてあるんですけども、ちょっとひっかかりますのは、「また」から始まる「民主主義社会では主権在民が基本である」云々という著述があり、その後に「社会の現状の多くは、首長や議員が主導するシステム」というふうな説明部分なんですけども、これがちょっとこの前後の脈絡からいって、どういうところにここは意味があるのか少々疑問です。民主主義社会が出てきて主権在民という大上段の説明は、少し違和感を感じないではないので、これは皆さんの意見で、これはこのままでいいかなという少々疑問形だけの意見ですけども、そんなことで3つ意見を申し上げます。

澤井WGサブリーダー

はい、ありがとうございます。

これについて、三田村委員の方からちょっといただけますか。

三田村委員

三田村です。何かちゃんと対応できない答弁といいますか意見になりますが、お許しいただければと思います。これは、私自身が苦勞しながらこれをまとめていったという経緯でもあります。といいますのは、原案を何度かワーキンググループ検討会と、それと委員会で一部ご説明されましたときに、訂正が加えられて、余り意見が大きくなかったものはそのままにしてあるんです。それで、余りいじらない方がいいだろうというのがそのまま来ているんですけども。ただ、私が手を加えたのは、2ページ目は随分と手を加えました。本当にこれでいいのかどうかというのは自信がございません。

例えば「つぎのように読みとることができる。」からの数行というのは、これは私が勝手にこんなふう考えたという部分で、これはご議論いただければと思います。それから、寺田先生がおっしゃったように、目的じゃなくてこれは手続じゃないかと、まさにそうだろうと思いますけれども、私たちはそういう文言の読み方が、能力がないために随分まずいところがあると思います。「民主主義社会」云々というのは、これはもともとは「民主主義国家は」云々というのがありまして、それが少しご意見が出たようなんですけども、このようにしなさいということでもなかったのではないかというぐあいに、庶務でまとめていただいた文章の中にありましたので、できるだけそれを生かそうというぐあいに思いました。それで、これを読んで川上委員はが評価されたので、まあよかったのかなと思っていたんですけども、やっぱり問題があるのかもしれない。この場で、もうほぼ最終段階に来ておりますので、とる方がいいとか、ここをこんなふうに直していただきたいとかそういうご意見をいただいて、次の委員会に提出された方がいいと思います。

それで、これは澤井副リーダーが申されることで、私がコメントすべきことではないのですけれども、きょう大きく意見が集約できない場合には、もう一度委員会までにこういう公開の場が必要になるかと思えます。それで、1月の初めの委員会で文言の修正ぐらいは何とかやっていただくことは可能だろうと思えますが、骨子にかかわるような部分での修正が入りますと、1月末の私たちの任期が切れるときの前の委員会で河川管理者に手渡すことができなくなると思えますので、そのところの取り回しを、きょうどこまでやるのか、あるいはどういう視点で見ていただきたいのかというのを、少しコメントをいただければと思います。委員長、そういう段取りになりますね、多分。

今本委員長

そうです。

三田村委員

それよりも遅らせるのは非常に難しいと思うんですが。

今本委員長

それで結構だと思います。

澤井WGサブリーダー

それでは、今の1ページの3行目の部分の「これは」というのはどのようにしましょうか。先ほど寺田委員の方からは、河川整備方針と河川整備計画と2つ上に述べられていて、「これは」というのが何を指すのかが不明確というふうなことがありましたので、どちらかに特定できるのならそういうふうに書きましょうか。

三田村委員

そのようにしていただいたら。「後者の河川整備計画は」でもいいかもしれません。

澤井WGサブリーダー

それから、2ページの中ほどにあった「住民意見の反映」というのは目的ではなくて、策定の手続であるということですので、「河川環境の整備保全が新たな河川整備の目的に加えられ、その手続として住民意見の反映が重要であることが述べられた」とか、そんな表現でよろしいでしょうか。

千代延委員

千代延です。大したことはないですけども、「河川環境の整備保全」までが目的で、それで住民意見の反映というのが手続というふうに区別して表現した方が。

澤井WGサブリーダー

はい。今そういうふうに申し上げたつもりですが。

千代延委員

そうですね、ちょっと済みません。

澤井WGサブリーダー

それでよろしいですね。

千代延委員

はい、結構です。さっきの最初のところをちょっと聞き漏らしたので。

澤井WGサブリーダー

そうですね。一番問題はその4行下ですね、「また、民主主義社会では」から「その欠陥を補完する必要がある」という、その4行をどうしましょうかこれ、三田村委員、以前からあったものをそのまま踏襲したというようなニュアンスで今おっしゃったんですが。

寺田委員

ありますね。

三田村委員

内容はほとんど同じです。私は少しやわらかく「国家」を「社会」に変えた程度です。

澤井WGサブリーダー

そうすると、前からので既に問題があるということなんですね、寺田さんがおっしゃるのは。

三田村委員

はい。あのときにもコメントがありました。それは知っています。

澤井WGサブリーダー

それはいかがいたしましょうか。

寺田委員

あえてこだわるというわけではありませんという程度で。

澤井WGサブリーダー

それから、先ほども三田村委員は重要な変更があった場合には、まずもう一度こういう公開の場を設ける必要があるとおっしゃったんですが、今の部分を重要な部分とみなすかどうかなんですけれども、実はきょうの夕方にもう一度このワーキングの作業検討会を開く予定でいるんです。ですから、そこにお任せいただけるようでしたら、そこで議論を進めたいと思いますが。それでは、この点はきょうの夕方に。

今本委員長

私もこの部分は要らないと思うんです。わざわざこれは書かないといけないほどの内容かなと。ちょっと「民主主義社会では」はちょっとオーバーかなと思います。ですから、私は削除するのがいいのではないかと思います。

澤井WGサブリーダー

わかりました。実は、もともとの、先ほども言いましたように、これのもとになった原案というのは川上委員が作成してくださいました。もし夜に川上さんが出席ということであれば、その場で確認をして決定をしたいと思うんです。ちょっとそこは保留にさせてください。

では、第1章に入りたいと。

今本委員長

ちょっとその前に。

澤井WGサブリーダー

はい。

今本委員長

そのほかさらに細かいことですが、1ページの真ん中の、「このような経緯から」というところがありますね。

澤井WGサブリーダー

はい。

今本委員長

ここに「そして、近畿地方整備局長は」ということを書いていますが、この文章だと、住民意見の聴取反映方法だけを委員会に諮問したようにとられますので、その前に確かに書いているんですけど、この「そして」は「さらに」じゃないかなと思うんです。

それから、下から5行目ぐらいのところ、この「琵琶湖・淀川水系」という言葉がここに出ているんですが、ほかは全部淀川水系なんです。「琵琶湖」を入れたい気持ちは非常によくわかるんですけども、ほかのところもすべて「琵琶湖・淀川」にするか「淀川水系」に統一するかではないでしょうか。

それから、2ページ目の上から5行目の「硬い決意を示している」という場合のこの「硬い」というのは「固」の方ではないかと。どっちかなと。

澤井WGサブリーダー

そうだと思います。見落としていました。

今本委員長

はい。

澤井WGサブリーダー

今のご指摘の点はよろしいですね。

今本委員長

もう字句のことですのでね。

澤井WGサブリーダー

はい。「琵琶湖・淀川水系」も確かに、統一を図るために。

今本委員長

後で、作業部会で検討していただければ結構です。

澤井WGサブリーダー

では、「はじめに」の方はこれで終わらせていただいてもよろしいですか。

三田村委員

私は削っていただいて結構だと思います。もとの文に「琵琶湖及び」とか、そういう文章があったんです。それで何か琵琶湖をつけた方がいいかなと思って、その程度です。上の整備局長の件も、やっぱり紛らわしいので、とった方がいいかもしれませんね。

澤井WGサブリーダー

それはとるということではなくて。

三田村委員

後で検討させていただければ。

澤井WGサブリーダー

「はじめに」のところは、ほかにご意見はありませんでしょうか。

それでは、次に進ませていただきます。まず第1章の前書きの部分の朗読を先にお願います。

庶務(日本能率協会総研 近藤)

それでは、1-1の前までですか。

澤井WGサブリーダー

はい。

庶務朗読部分

[答申書 住民参加のさらなる進化に向けて(案)]

第1章 河川管理者による意見聴取・反映の現状とその評価

1-1 文書と説明会による手法とその評価

澤井WGサブリーダー

はい、ありがとうございます。

前回に比べてこういう前書きの部分がかかなり詳しくなっています。河川管理者はどのように対応してこられたかということ、要約をしている部分になりますけれども、この河川管理者の方からも、ちょっとここは間違っているというようなことがありましたら、ご指摘いただきたいと思います。今の部分で何かご意見はありませんでしょうか。

それでは1-1の。

寺田委員

ちょっと済みません。

澤井WGサブリーダー

はい。

寺田委員

あえて申し上げたい。3行目なんですけどね、3行目の最後、この「反映されることを保証する」という、「保証する」というのは要らないのではないかと思います。これはむしろ削除すべきではないかと思います。意思決定に反映されることが基本になるということではないかと思えます。後の方でずっと述べてきていることも、そういうことだと思うんです。どこにどのようにそれが反映できたかということではなくて、プロセスだということとずっと、何遍もこれは言ってきた、後の方でも言うと思うんですけれども、そういう点からちょっと「保証」というのは、何か非常に具体的な用語なので、ちょっとこれもひっかかるものですから、これはなくてもいいのではないかなと思います。ない方がかえって今回の意見書には合致するのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

今本委員長

その上の「保証」はどうか、2行目の方は。

寺田委員

はい、2行目の方ね、2行目もそうです。

澤井WGサブリーダー

今の点は、三田村委員どうですか。

三田村委員

結構です。初めにお断りいたしましたように、私はプロではないものですから。それで、急遽五、六冊の本を読んだんです。そうすると、住民参加の原点というのは、やっぱり場への参加の保証だというふうに書いてあったので、ああそういう意味なのかなと思って「保証」をそのまま使わせていただいたということがあるんですけれども、皆様のご意見の集約で、要らない方が何か読みやすいということであれば、それは削った方がいいかもしれません。私も保証だとか担保だとかという意味はわかりませんので。お願いします。

澤井WGサブリーダー

はい、ほかに。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 神矢）

ちょっといいですか。

澤井WGサブリーダー

はい。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 神矢）

神矢です。意見というよりは質問なんですけど、後ろの方の1 - 1 - 1の方を見ると、「河川管理者は、広く住民の意見を聴取するため、ホームページなどによって」とか、あるいは「はがき・封書」云々というような記述があるんですけども、この最初の前書きのところではそれに関しては触れられてないようなんですが、それはどこかに含まれるという、そういう趣旨でよろしいんでしょうか。

澤井WGサブリーダー

そうですね。この「媒体」というのがそれをすべて含んでいるという解釈でいるんです。「媒体を利用した文書による」というのがそれを含んでいるんですが、「文書等」とやっておくと非常に明確になるんでしょうか。3つ目の段落のところですね。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 神矢）

なるほど、そういうことですね、わかりました。

澤井WGサブリーダー

「各種媒体を利用した文書等」とやっておけば、それで明確でしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 神矢）

一応ちょっとこだわるわけではないのですが、以前にこちらからお出した資料の中に、大きく3つに仕分けをしたかと思っております、ここで2つというふうに書かれておるものから、そこは考え方の違いで、別にこっちに大きい意味で含まれるよということであれば、別にそれはそれで結構でございますけど。

澤井WGサブリーダー

要するに、その場で応答のできるものと、一たんもらって、時間を置いて返答するものと、そういう分類になっているわけです。

それでは、次に進ませていただいてもよろしいですか。1 - 1、2つの項目がありますが、あわせてお願いいたします。

庶務朗読部分

〔答申書 住民参加のさらなる進化に向けて（案）〕

第1章 河川管理者による意見聴取・反映の現状とその評価

1-1-1 媒体を利用した意見聴取・反映を検証して評価する

1-1-2 説明会による意見聴取・反映を検証して評価する

澤井WGサブリーダー

はい、ありがとうございます。

今の部分について何かご意見はありませんでしょうか。

それでは、次に進ませていただきます。次はこの対話討論会の点なんですが、かなり分量的には長くなっています。途中で切るとちょっと討論がしにくいと思いますので、14ページのところまで途中で交代しながらでも朗読をお願いできますか。

庶務朗読部分

〔答申書 住民参加のさらなる進化に向けて(案)〕

第1章 河川管理者による意見聴取・反映の現状とその評価

1-2 対話会議による手法とその評価

澤井WGサブリーダー

はい、ありがとうございます。

大分ここは長い部分ですが、次の1次の委員会で提案をした望ましい意見聴取の方法というところの中心部分ですので、このように詳しく総括をしています。これについて何かご意見はありませんでしょうか。

はい、どうぞ。

寺田委員

寺田です。今までの議論の中でちょっと発言しなかったことなんですけれども、9ページのb)というところの真ん中辺で出てきます開催回数のところのことなんです。これは、別冊提言では「n回」というふうに書いている、そのことに関係するところなんですけれども。ちょっと先日東京の方で学者さんの研究会に淀川の方の活動を報告して、いろいろご意見をお聞きしたときに、こういう非常にきめ細かい住民参加というのはなかなかないとのことで、それなりに評価は高かったんですけども、ただ、提言で「n回」と書いているのは、頻繁に多数という程度の意味なのか、それともまさにn回なのか、どちらであるのかということについて質問を受けました。タイムリミットとかタイムスケジュールというものを全く考えないn回というのは、それはむやみやたらに時間

がかかるばかりになってしまうということで、その辺についてはやはり委員会で一定の考え方を示す必要があるのではないかとのご指摘・ご意見を大分いただきました。私もそれを聞いていてなるほどというふうに思ったわけです。

この9ページのところのほぼ真ん中のところに「開催回数に制限を設けてはならない。」というのがまずあります。それから「これが対話討論会の核心である。」とし、また「開催回数に多くを要したとしても、許容範囲であれば討論会を継続しなければならぬ」ともいっています。許容範囲というのをみずからここで言っているんですね。これはやはり一定のタイムスケジュールというものが、もちろんだの段階でもやっぱりある程度あると思うんです。そのタイムスケジュールの中で最大限対話を重ねるという意味で、n回というのはやはり考えるべきではないかなというふうに、実はその後私も考えておりました。

第2章以下のところでは、実はこの開催回数のところについての著述は全くないんです。今回は述べてないんです。述べている箇所はここだけなので、ここだけでも私はいいと思うのですが、ちょっと前に提言したその内容を少し丁寧に敷衍するという意味でも、少し説明を加えた方がいいのではないかと思います。ただみやみやたらにn回ではなく、各段階ごとのタイムスケジュールの中で最大限対話を重ねること、これが核心なんだというふうに、例えばですよ、そういうふうにも表現して説明をしておく方がいいのではないかなというふうに思います。問題提起と皆さんの意見をお聞きするというふうなことで申し上げました。

澤井WGサブリーダー

ありがとうございます。

これは、これまでも何回も議論してきたことですが、極力そういう制約を外そうというのが、特に作業グループでの趣旨だったんですが、しかし全く無制限というわけにもいかないです。この「許容範囲」というのがどういう内容かということですが、今は特に回数だとか時間、特に時間のことでしょうかね、それを寺田さんは強調されたんですが、恐らく想像するに、管理者の側からすれば費用の制約というのも、もう1つ入るのではないかなと思うんです。

何かご意見はありませんでしょうか。

三田村委員

このところは非常に悩ましいところだろうと思うんです。全く流域委員会と同じだろうと思います、そういう意味では、n回の意味がどの程度なのかと、流域委員会の委員の方々も違うでしょうし、それと、随分河川管理者も違うでしょうから、新聞だったですかね、何かああいうのが出てきたんだろうと思うんですけどね。

けれども、ここでごまかして「許容範囲であれば」という意味は、やっぱりそれにかかわる人たちの合意のもとでということだろうと思います。完全合意という意味でない合意ですね。それが、許される範囲内であれば、やっぱり継続しなければならないということだろうと思います。一方的にこのスケジュールでやるんだということにしてしまいますと、やっぱり主導権を握っているのは河川管理者になりますからね。予算だってそうだと思うんです。できるだけやっぱり我慢していただかなければならないことになるかもしれないですね。想定していたよりも、随分とやっぱり密に討論会を開かなければならないことだってあり得ると思います。それの方が大事だと思います、スムーズに行くよりも。

そういう意味においては、こういう表現しかしようがないかなと思っていたんですけども。それをもう少し具体的に示した方が河川管理者もためになるというぐあいに、ここで思われるんだったら、そういう文章に変えることは可能だろうと思いますけども。一度、後の作業検討会で振ってみて、それで文章でこんなのに変えましたがというので、大事なところですから、以前の提言別冊にかかわってくるところですから。あの提言別冊を否定するところまで踏み込むんだったら、特に重要なことになりますから。ご議論いただければいいと思います。

非常に気になるころではありますけれども、余りこんなことばかりやってもしょうがないということもよくわかるんですけども。けども、次のステップへ次のステップへと進んでいる場合は、やっぱりできるだけ丁寧にやるというのが基本だと思います。

澤井WGサブリーダー

今の部分について河川管理者の方から何かご意見はありませんか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 神矢)

神矢です。確かに時間及び費用の制約というのは、何がしかやはり出てくるんだろうなと思いますが、ではそれが具体的にどのぐらいがいいとか、それは非常にケース・バイ・ケースではないかと思しますので、その内容によって判断していかないといけないのかなというふうにちょっと思っております。非常に難しい問題だと思っておりますが、人によってその辺の感覚が違うということもあるかもしれません。委員の方々によってもまた違うということもあるかもしれませんが、非常に最大公約数的にというか、ここにまさに「許容範囲」という言葉が書かれておりますけれども、そういう中でやっぱり、ですから全く無制限というのはちょっとあり得ないのかなと思いますけれども、許容範囲は何かあると。ただ、それがどのくらいかという、これは非常に千差万別と申しますか、ケース・バイ・ケースで異なってくるだろうと思しますので、ここでの書き方としては、この「許容範囲で」という言い方が一番いいのかなというふうなことを思ったりもします。ちょっ

とはっきりしない意見で恐縮ですが、非常に難しい話だとは思いますが。

澤井WGサブリーダー

はい、ありがとうございました。

三田村委員

ちょっとよろしいですか。

澤井WGサブリーダー

はい。

三田村委員

実は、個人的には少し触れたかったことがあるんです。それは、開催回数と開催場所にも少しかわるのですけれども、本当に対話討論会を小規模の1つで、住民意見を聴取ができていのかどうかということが疑問だったんです。幾つものそういうものが必要なのかと。後で代表者、対話討論会のファシリテータ同士が集まって、それである事業に対して評価を加えていくというの必要なと思ったんですけれども。その回数というのはその中に入るかなと思って、あえて余り寝た子を起こさない方がいいかなと思ってそのままにしておいたんですけれども、本来はそうだろうと。これは、1つだけやっていると、実は大変危険なことを私たちは提案しているのかもしれないなという事は感じておりました。そのことも含めて、後の作業検討会で少しご議論いただければ、私個人的にはありがたいです。心配ですね、ここのところは。

澤井WGサブリーダー

今回の行われた対話討論会ですが、大きく前半の数カ月部分と、それから間に半年ほどの期間を置いて後半に行った二、三カ月の分とに分かれているんです。その辺が、1つは途中で進め方について反省をした時期だと思うんですけどもね。それで、そのままもうやらないのかなという心配したほどそれが長かったですけどもね、半年して再開された。それで、合わせて5回ぐらいでやったというのが多いわけです。

そのn回にやっぱりだらだらとやるというのではなくて、期間なり回数なりに一応の目標を掲げて、そこでまずやって、それなりの集約を報告するというようなことが、私はいいように思っているんですね。ただし、それで終わりということではなくて、やっぱりいろんな整備内容そのものもそうですけれども、いわゆる順応的なところが、意見の聴取反映についてもあると思うんです。だから、その結果を見て、まだこれは意見が十分聴取できてないと思えば、また再開するというようなことですね。

その先をどこに設けるかということについては、私はやっぱりn回で、無制限でいいのではない

かという気がしているんですけどね。節々でそうやって集約するということがあれば、可能な限りやはり続けていくべきだというふうには、私自身は思っています。

今本委員長

今本です。現実に可能でしょうかね。私はこの文章を読んでまして、この「開催回数に制限を設けてはならない。これが対話集会の核心である。」と書きながら、そのすぐ次に、「許容範囲であれば」と、この2つは矛盾しているんですよ。ですから「許容範囲内で最大の努力をする」とか、何かちょっと意見としては。ただ、それで、余り基本を変えることにはなっていないと思うんですけどね、n回やれという、そのn回が100と思う人もおれば10と思う人もおる、まあ1,000と思う人はいないでしょうけどね。そういう何らかの、何とはなしの常識はあると思いますので、いわゆる提言、前の提言の精神を変えずに、何か文章の表現を検討していただくということをお願いしたいと思います。

澤井WGサブリーダー

はい、わかりました。ほかにこの部分でご意見はありませんでしょうか。

千代延委員

千代延です。今の許容範囲でということには私も賛成なんです。これは、河川管理者にいろんな注文が出ておりますし、評価もされていますけど、それに参加する住民も、そのn回とか可能な限りとかいいいまして、やっぱり普通の人は限界があって、許容範囲というのが何回かということはもう別にしまして、そういう修飾語をかぶせておいた方が、参加する住民の方から見ても適切だろうと、そのように私は思います。

今本委員長

現実に無理ですね。

澤井WGサブリーダー

これはまた夕方に再検討したいと思いますので。

次に進ませてもらってよろしいですか。

今本委員長

ちょっともう1つ。13ページの上から3分の1ぐらいのところに、「科学性を保つ専門家と民主性を保つ関係住民」、これはどういう意味ですか。科学性と民主性とは。

澤井WGサブリーダー

ちょっと三田村さん、説明していただけますか。

三田村委員

余りよろしくないですね、そういう言い方は。専門家も民主性を持っているはずですね。考えます。後ろの方で何度も出てきているのは、関係住民のどこを聴取しなければならないのかということとを後で述べているんですけども、生活から生まれた知恵であるとか、それを聴取しないことには何もならんよという表現にしているんですけどね。それとはちょっと矛盾しますのでここは変えます。変えますといいますが、変えるように後で作業で提案します。

今本委員長

はい。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

済みません、ちょっといいですか。

澤井WGサブリーダー

はい。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

琵琶湖河川の河村です。ご質問というか表現について、私は違いが明確にわからなかった部分なんですけれども、5ページから6ページにかけてのところの、「『ワークショップ方式』、『グループ討論会方式』、『円卓方式の対話討論会』の三つの手法であった。」という表現の中で、それ以下のところですが、ワークショップ方式の説明があって、「グループ討論会は」というくだりがあって、これで、結局グループ討論会の方は円卓方式の対話討論会と同じだという区分をされておりますけれども、この表現では、ワークショップ方式とグループ討論会方式の違いは、何かファシリテータがいるかないかだけの違いに読めるんですが、私はちょっとそうではないのではないかなと思っています。私どもの理解では、事前に意見を聞いて、その意見をある意味で、バランスをとって討論に臨んでいただく方法、それがたまたま人数が多ければ、ちょっとグループに分けた方が討論しやすいだろうということで、グループに分けてしまうという例があります。一方、ワークショップというのは、事前にご意見はいただかずに、広く募集を呼びかけて、人数が確定しませんが、当然その人数が少なければ1つのテーブルで議論するだろうし、人数が多ければちょっと複数にグループ分けをして議論をします。その場合にもやはりファシリテータ的な、これをファシリテータと言うかどうかは別問題として、進行役というものは置いて実施していたというのが、私どもがやった事例での区分になるんです。

ですから、そういう意味で、3つの手法というよりは、区分すれば4つの手法になるかもしれません。4つの区分になるかもしれませんが、何かそれを一緒のカテゴリで整理されてい

るのが、ちょっとわかりづらくなっているのかなと思ったので、一応もう少しわかりやすく表現していただければと思っております。もしそうではないということであれば、もう少しちょっと表現を工夫していただければなというふうに思います。

澤井WGサブリーダー

はい。これについては何かありますか。

三田村委員

ずるい返答になるかもしれませんが、もう少し分けた案をいただくと考えやすいですね。さっきのワークショップ方式というのは、木津川上流なんです。あれは非常に大々的におやりになって、あれはおもしろいなと思って拝見したんですけれども、いろんなやり方があるというのも事実だろうと思います。

先ほど来の回数もそうなんですけれども、ファシリテータの力量というのが、もう少しそこに反映されているんだろうと思います。もちろん河川管理者がこんなんでやりたいという意見もそこに反映されているんだろうと思うんですけれども、そういう意味では3つに分けること自体が、そもそも無理があるんだろうと思います。幾つか重なっているだろうと。

対話討論会の最終的な方向に向けて、その前段階でいろんな形態をおやりになったところもあるように聞いていますし。本当はこれを3つに分けるとというのが無理なのかもしれないですけども、わかりやすくするというのが大事だろうと思って、こんなふうにしただけで。そこで、3つよりも4つに分けた方がよりわかりやすいよとのご意見でしたら、ぜひこんなふうな内容はここに入れるべきだとおっしゃっていただければありがたいです。それに対して、また、今までいただいた資料をもとにして総括し直します。そのところは、文章がわかりやすくするというのでこんなふうにしたということもあるんです。先ほどの文章と、それから会議による方法といいますか、そういうぐあいに2つに分けたというのも、2つとか3つだったら読者はわかりやすいんですけど、幾つもありますよという、どうもよくわからんというので。そんなふうなテクニックもここに入っている。申しわけありません。

今本委員長

今本です。これは河川管理者にとってちょっと失礼な質問になるかもわかりませんが、8ページの下から2行目に、「委員会は、河川管理者にそのプロセスを問いたい。」とか、あるいは、11ページの上、真ん中ぐらいに、「河川管理者からの詳細な報告と改善点に向けた議論の跡が見られない。」と、かなり厳しく表現されているんです。これには受けて立てますかということで、ちょっと質問です。どうですか、何か。

澤井WGサブリーダー

だれでも結構です。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 神矢)

神矢です。例えば、8ページの下、表現はかなり厳しい表現だと確かに思いますけれども、今まで説明してきた説明の仕方がちょっと足りなかったのかなというふうにも思いますので、もう一遍、ちょっとまだこれを全部詳しく読んでおりませんので、もう一度熟読した上で、これについてはあのときに説明したこのことで理解していただきたいと思っていたとか、そういうふうなことをもしお話しできればそうしたいと思いますので、ちょっとだけそのときにお時間をいただければと思います。

三田村委員

そこに関してもぜひ情報をいただければと思います。こんなふうに深く議論したんだよとか、そういう情報があれば表現を変えることも可能だと思います。私を見た中では余りそういうのが見られなかったのです。

澤井WGサブリーダー

ちょっと私、三田村さんといろいろやりとりした中で、1つ気になっていた言葉遣いがありまして、大方直っているんですけども、後の方にたくさん出てくるんですが「発現」という用語ですね、例えば7ページの下から3分の1ぐらいのところでしょうか、「あらかじめ対話討論会で発現したい内容を意見募集し」とあるこの表現、三田村さんは必ずしも言葉に出して言うということではなくて、その意見をあらわすという意味で使われているんだと思いますけれども、「発現したい意見内容を募集し」とか、そういうふうには書かないとちょっとわかりにくいという気がしているんです。

三田村委員

おっしゃったとおりです。発現の現を2文字変えていますのは、意見であれば言葉なんですけども、意思であれば言葉ではないですね。そういう意味で、両方入る場合は、やっぱり意見の方なのかなと思って、あいまいにも使っているんですけども、全体の言葉を変えることによってより明確になるのであれば、そのように作業検討会で変えていただいた方がいいかもしれませんが、ぱっと見た人は、これは何かワープロで間違っているのかなと思われるかもしれませんが、私は注意して使っていたんですけども。

澤井WGサブリーダー

そういうことですね。ほかになければ次の1 - 3まで。

村上哲生委員

下から2つ目の段落、一番最後のページの「委員会の関係委員のつぶやき」だとか、それから、次の13ページの2段落目のところの「先駆的事例」、これは非常に重要なところだと思うんですけども、遡及的にそういったことを、発言を調べられるような、何か表現にするか、引用の何かをつけていただくといいと思うんですけども、そういう作業は可能でしょうか。

三田村委員

つぶやきを事実にするのは多分難しいでしょうね。私どもの仲間で本当かねというのがつぶやきだとお考えくださればいいと思います。

村上哲生委員

多分ここは非常に大事なところだと思いますけど、つぶやきですけども。

澤井WGサブリーダー

「先駆的事例」は。

村上哲生委員

ええ、これもいい例でしたら何か具体的に紹介してほしいんですけども。

三田村委員

20名というものですか。これは参考図書に幾つかの数字が書いてあったんですけど、その最大公約数です。

村上哲生委員

淀川での事例ではないわけですね、その20名というのは。

三田村委員

そうです、はい。

村上哲生委員

はい、わかりました。

澤井WGサブリーダー

今回は大体8人ぐらいというのが多かったですね。

三田村委員

そうです。多くなかったんです。

澤井WGサブリーダー

わかりました。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

琵琶湖の河村です。ちょっと先ほどの今本委員のご質問というか問いかけについての、ちょっと確認なんですけど、例えば8ページの「委員会は、河川管理者にそのプロセスを問いたい。」というくだり、この文章なんですけれども、この文章を要約というか、要は「ダムのようにかなり具体化した事業に対して、はたして住民の真の声を集約させて反映させることが可能であろうか。委員会は、河川管理者にそのプロセスを問いたい。」ということなんですけれども、これは既に具体化している事業中のダムに対してこういう住民意見の反映をさせるプロセスを問いたいのか、あるいは住民の意見を反映させるのにダムを選んだことについてどうしてダムを選んだかというプロセスを問いたいとおっしゃっているのか、どちらかちょっと確認させていただきたいんですが。

三田村委員

そうですね。このプロセスという言葉はいいかげんな言葉ですね。幾つかプロセスという言葉を使っていますけれども。まず、ここの文脈は、大きな事業で賛成・反対がかなり顕在化したようなテーマに関しては、ダム事業なんかがそうだろうと思いますけど、対話討論会が本当に有効なのかどうかということです。活発な議論が行われるんですけれども、対話討論会が住民の真意を本当に反映したもとして機能するのかどうか、私自身は疑問に思います。

もっともっと早い段階で、素案ができた段階とかですね、その段階でしたら、余り利害関係がないでしょうから、ダムは私たちの子孫にとっていいんだとか、あるいは自然環境に悪いからとか、そういう議論になってくるんでしょうけれども、やはり具体化してくると、そこに道路がついてうれいんだとかそういう議論になってくるという。そのところで、もともとこのダムというテーマが対話討論会にマッチングしているのかなと、私自身は疑問に思っていたんですけれども。

私たちが対話討論会を1つの公聴会等に位置づけているというふうに言いましたけど、すべてがそれでやるというのがいいとも、私個人は思ってない。そういう意味で、ダムの評価で、河川管理者は非常によかったんだとおっしゃるけれども、本当によかったのかなということを私は思った。そういう意味で、どこがよかったのかということを順番に総括されたのか、その総括のプロセスを伺いたいという意味で、プロセスというふうな言葉を使ったんですけれども、もうちょっと丁寧に書いた方がよかったらそのようにします、このプロセスの意味をですね。

そういうことでよろしいですか。

澤井WGサブリーダー

それから、これはダムということが問題だったと言っているのではなくて、事業中のという部分がついているんです。もう既に計画ができて、事業が進んでいる途中でこういうことが起きたとい

うことについて、この対話討論会になじむのかどうかという問いかけです。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

ちょっとよろしいでしょうか。琵琶湖の河村です。この対話討論会方式の意見聴取方法をご提案いただいた段階で、何をするかということと、あるいは我々としてそういう意見聴取方法について、まだ未熟な面もあったので、とりあえずという意味もあったかと思えますけれども、テーマを絞る際に、やはり焦点となっているダムというものが選ばれたかと思うんですが。事業中であるダムに対して、それが適切であったかどうかということについては、恐らく私どもはまだ対話討論会方式の意見聴取がどういうものなのかわからない状態でやっていますので、なぜそれを選んだかというプロセスを云々かんぬんというのは、試行的というか、まずやってみようという考え方でとにかくやってみるところがありますので、それはなかなかそのプロセスを問われても難しいかなと思います。

一方で先ほどの三田村委員のお言葉の中での、評価のプロセスですか、総括したというプロセスということであれば、なぜこの評価を行ったかという理由を伏せという、そのような趣旨ということでもよろしいのでしょうか。

三田村委員

私の先ほどの意見がちょっと説明不足であったかもしれませんが、ダムを選んだのがよかったかどうかということ、それもあると思いますけど、むしろこの河川管理者からの反省といいますか評価の中で、住民相互の理解が深まってよかったんだ、よかったんだという表現で私は受け取ったんです。

それは、そんなふうに受け取られるのは一面ではないだろうかと思ひまして。住民の理解は深まったかもしれないけども、その住民の意見が本当に真意と真意のぶつかり合いとして深まったのか、それとも激しくけんかをした討論会でよかったよかったと思われたのか、そういう順番のプロセスが、幾つか対話討論会でこういうことが起こってこういうことが起こると、それで深まったとおっしゃるんだけど、いわゆる対話討論会にダムというテーマを選んで、それでこんなふうに総括されているのが本当によかったのかどうかと、その順を追って説明していただきたいなという意味です。そういう意味で先ほどプロセスというちょっとあいまいな言葉を使っていますねとは言ったんですけれども。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖の河村です。今大体おっしゃっている意味がわかりまして、要は、議論の中で、対話討論会の中で当然意見が変化していくだろうと。その変化の程度も踏まえて、河川管理者が本当によか

ったねと、対話討論会を実施してよかったねということを行っているのですかという、いわゆる討論会の中身も含めた評価をしてくださいという、そういうご趣旨だと。

三田村委員

そうですね。ダムのようなテーマはまずいところが随分あったよというのが、本当は大事だと思う、次のステップに進むためには。ところが、よかったというぐあいにおっしゃったら、本当かなと私自身は思います。そののところだけですね。

これもちょっと考えさせてください。

澤井WGサブリーダー

次に進ませていただいてよろしいですか。1 - 3の朗読をお願いします。

庶務朗読部分

〔答申書 住民参加のさらなる進化に向けて（案）〕

第1章 河川管理者による意見聴取・反映の現状とその評価

1 - 3 意見聴取・反映の視点からの各種委員会の検証

澤井WGサブリーダー

はい、ありがとうございます。

これは比較的最近に河川管理者から出していただいたいろんな委員会の住民参加がどのくらい行われているかという一覧表に基づいてのまとめということになっています。

これはよろしいでしょうか。前回書いてなくて、フロアの方からご意見があって書き加えた分というのが、公募委員の選定というところですね。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ここでちょっと休憩を入れて、あとの第2章に入っていきたいと思いますが、ただ、きょうこの会議の予定が2時までで、あと30分の休憩を挟んで2時半から別のワーキングの検討会があるものですから、2時にはこれは終了しないといけないということがありますので。休憩もちょっと短くしまして、5分間の休憩にしたいと思います。12時58分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

庶務（日本能率協会総研 近藤）

それでは、58分にご着席をお願いいたします。休憩に入りたいと思います。

〔午後 0時53分 休憩〕

〔午後 1時00分 再開〕

庶務（日本能率協会総研 近藤）

それでは、これより再開させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

澤井WGサブリーダー

早目に進行したいと思いますが、第2章を2つに分けて、20ページの上の数行のところまで、2-1の終わりまでを朗読をお願いできますか。

庶務朗読部分

〔答申書 住民参加のさらなる進化に向けて（案）〕

第2章 住民参加のさらなる進化に向けて

2-1 河川整備に向けた意見聴取のあり方

2-1-1 意見聴取のさまざまな手法を考察する

2-1-2 望ましい意見聴取とは

澤井WGサブリーダー

はい、ありがとうございます。

今回は一般に行われている意見聴取の方法というものをかなりレビューしていて、意見聴取を14項目掲げたり、あるいはアンケート調査についてもいろんな手法があるということで、それを詳しく項目を列挙していたんですが、そういうものは要らないのではないかという意見が委員の中からもありましたし、フロアからもあって、今回は思い切ってすべて削除をしています。ちょっと私は削除し過ぎた反省を持っているのですけれども、特にアンケートのことですね。非常に大事なことが書いてあるのですけれども。

その中でも前回、私がかかなり書いてほしいとお願いして書いてきてもらった部分は、アンケートは1回やればいいということではなくて、アンケートをまず例えば対話討論会の前後というふうなものです。討論会を行う前にやったアンケートはどうであったか、討論会をやって、そしてその結果を情報公開して、その後とったアンケートはどうであったかというような、そういう時間的な変化をしっかりと把握する必要があるということを強調したかったんです。そのあたりがちょっと弱くなったかなという気はしていますけれども。

三田村委員

対話討論会のさらなる発展、進化だったでしょうか、あそここのところで、事前と事後の参加した人の心が変わってきたものを十分調査しなければならないと書いてある。あれが澤井先生の言いたいところだろうなと思って、そこに持っていったんです。

このアンケート調査は、川上さんが随分丁寧に書かれたものを全部削るのはちょっと私の心が痛むものですから、アンケートは本来は余り重要な部分ではないのかなと思いつつ、だけどアンケートもやっぱり非常に簡単な方法で住民意見を聴取できるというので、入れておいた方がいいかなと思って残したんです。そういう意味では、ここで澤井先生がおっしゃるものを積極的に書いたという記憶はありません。

それで、このタイトルもそういう意味では「さまざまな手法を考察する」ではなくて、意見聴取の手法としてアンケート調査を考察するの方がいいのかもしれないと思いますけどね。なんかアンケートのことばかり書いていますから、いろんな方法がちょろちょろとありますよとして、その中でアンケートを考察するということですよ。タイトルはそうなのかもしれませんが。あるいはぱっさりほかのところちょっと数行で入れて、この項は削除していただいてもいいかもしれませんが、川上さんの心を傷つけるかと思うと、私はちょっとやりたくないというだけで、後で、理解していただければ川上さんにそんなふうに行って、ここでこういうようにご意見をいただいて、やめた方がいいということでしたら、そういう手続踏んで川上さんに了解を得ることは可能だろうと思いますけれども。

澤井WGサブリーダー

サイレントマジョリティーの意見の発掘という意味では、やはりアンケート調査というのは非常に有効だろうと思うんです。ほかに余り有効な手だてが思い浮かばない。もちろん個別にインタビューするというようなことは不可能ではないわけですけども、物すごくお金と時間のかかることですから、私はちょっとその辺にアンケートのことを書いてほしいなとは思ったんです。

このことについて、ほかにどうでしょうか。

三田村委員

実は、川上原案の上に、私のかなり勝手な解釈というのを住民参加にかかわって書いた部分があります。そのところはぜひお教えいただきたい。間違っているか合っているか、あるいは全体として、今そういうところにいてないのではないかというふうに指摘していただきたいんです。

アンケートは、澤井サブリーダーが今いいことをおっしゃったんですけど、アンケートはサイレントマジョリティーの中で有効なグループから引き出す手段としては非常にいいんだとおっしゃったんですけども、そういう流れでも少しはあるんですけど、サイレントマジョリティーをこんなふうに分類していいのかどうか、非常に気になっているんですけども。

時々、サイレントマジョリティーなんてほうっとけという意見が、一般傍聴者の方の中からもあったんです。だけど、私はそれがすべてではないと思うんです。ここに来ていらっしゃる方々は、

やっぱりかなりすぐれた知識集団だろうと思うんです、一般傍聴者の方の中でも。一般住民では、私はないような気がするんです。もっともっと大事なのは、私の住んでいるところなんて特にそうなんですけど、私はこの文章を女房にちょっと見てもらったら、物すごく喜びました。常に発言しない人間のことをお父さん考えているんだねなんて言われたんですけど。そんなふうにグループ分けしてよかったのかどうかというところを、ここでご議論いただければありがたいなと。

ほかのところでも私が勝手に加えた部分がありますので、こんなのとんでもないということを教えていただいた方がいいと思います。

澤井WGサブリーダー

いかがでしょうか。この分について。

村上哲生委員

村上です。私は分類は妥当だと思います。しかし、例えば17ページの最初の段落の一番最後の方にありますのが「対象から除外することが妥当である」みたいな、わざわざ門戸を閉ざすようなことは、何もそれは必要がないというふうには感じます。

それから、同じくサイレントマジョリティー関係なんですけど、19ページのところで、下から2つ目のところの段落のところの、これも下の方の「意見をもつ意欲・気力のない人」、これはやっぱりそうなんですけれども、ここにやはり年齢みたいな属性を加えるのはちょっとまずいのではないかと、年齢のところだけはこれは外すべきではないかというふうに思います。以上です。

澤井WGサブリーダー

ほかに何かご意見はありませんか。

三田村委員

済みません、ちょっとだけコメントさせてください。1つ目の「除外することが妥当である」というのは、後の方の文章と矛盾するんですけどね。後の方は、できるだけ、要するに全員をそうすべきであるというぐあいにしているんですけども、現状ではというぐあいにどこかに書いてなかったですかね、現状では除外せざるを得ないのかなという思いがあるんですけどね、この文章の中には。ここはまず、そういうニュアンスです。その文章、要らないといえども要らないのかもしれないですけど。

村上哲生委員

どっちにしろ、意見が来ないということは事実だと思います。しかし、わざわざ扉を閉ざすこともないというふうに思うんですがね。

三田村委員

もう1つの年齢というのは、未成年だとか、あるいは小学生、極端に言いますと赤子だとか、そんなのはもう要するに意見聴取の反映にならないよ、あるいはよぼよぼのじいちゃん、僕らもそれに近づいていっていますけど、そんなものも要らないのではないのという、そこまで配慮する必要はないんだよということをちょっと丁寧に書いていただけなんです。ひょっとしたら、この「年齢などにより」というのはもう少し広い意味でとらえられるとすると、言葉を変えるか、あるいは削除した方がいいかもしれません。

村上哲生委員

もちろんこれも常識の範囲なんですけれども。

澤井WGサブリーダー

ほかにありませんでしょうか。

今本委員長

細かいことなんですけど、18ページの真ん中ぐらいに、アンケートの回収数のことが「数百名」と書いているんですけれども、これはいわゆる確率論でいえば、対象とする母数の何%ぐらいで、そのうちの回収率が何ぼというような理論、論理があって、絶対数ではなかったような気がするんですよ。例えば、地球全体の60億人を対象にして、数百名でよろしいなんてことはあり得ません。それから、母数が100名ぐらいのときもあります。ですから、この書き方はちょっとこだわるなという気が。

三田村委員

反省いたしました。全くそうだろうと。ここの文章は、私が数百名で本当にいいかどうかと判断しておりません。町づくりの中でやられる場合には、大体コミュニティーという単位でやられるんだろうと思うんです。その場合は数百名ぐらいあれば代表できるんだろうということを受けて私もそれに書いただけですね。町づくりというのはそれぐらいの規模だと思いますけど。

今本委員長

ちょっと表現に工夫いただければ。

三田村委員

はい。

今本委員長

それから、19ページの1行目のところに「流域住民や環境保護団体などを含める必要がある」と、「団体」となっていますが、これは私は団体に属する住民との違いを、団体を入れているわけで

はないと思いますので、これはちょっと表現を。

三田村委員

これは河川管理者の文章じゃなかったかなと思うんです。あるいは川上さんの文章だったか、忘れましてけれども、それでそのままにさせていただいたと思うんです。ちょっとそれは川上さんに確認して、川上さんの文章であれば変えるということにします。

今本委員長

はい、よろしくお願いします。

澤井WGサブリーダー

ほかにありませんでしょうか。

ちょっと急ぎますが、その次の2-2をお願いします。

庶務朗読部分

[答申書 住民参加のさらなる進化に向けて(案)]

2-2 望ましい住民意見の反映に向けて

2-2-1 住民の声を理解するために

a) 窓口の常設と広報活動がなぜ必要か

b) 住民と河川管理者との協働がなぜ重要か

2-2-2 住民意見反映のための有効な方法

a) 専門部署の設置と人材育成がなぜ必要か

b) 住民の真意を伝えるために専門家パネルの設置を

2-2-3 望ましい聴取・反映に向けて

a) 聴取・反映の基本は管理者の自己評価

b) 住民に対する応答はなぜ必要か

澤井WGサブリーダー

はい、どうもありがとうございます。

この新しい提案というのをかなり絞り込んでいるわけです。大きく分けると、窓口の常設ということと、専門家パネルの設置ということですが、これについて何かご意見ありませんでしょうか。

これはいずれもこれまで河川管理者が設けておられなかったもので、この検討会のやりとりの中で幾つか、質問に対して、我々がそういうものの必要がないですかと言ったときに、必ずしも必要

ではないという答えが返ってきたわけですけども、それに対してあえて我々はまた必要だという提言をしているわけです。

三田村委員から何か補足はありませんか。

三田村委員

河川管理者の本当の気持ちがよくわからないんです。組織の大改造に至る可能性があるのを避けていらっしゃるのか、それとも本当に必要でないと思っいらっしゃるのか、その辺の真意がよくわかりませんが、提言でもこれに近いことを言っていますので、やっぱり実現すべく、もう一度ここで押さえておいた方がいいかなと置いてここに残しておいたんですけども。ここにというか、私が新たに加えたのではなくて、川上原案をつくる段階でも、私がこれは残してほしいと言った経緯がありますので、それを記述させたという文章になっています。

澤井WGサブリーダー

ほかになければ次に進みたいと思います。

はい。

三田村委員

ただ、河川レンジャーのことに触れていますけれども、本来の河川レンジャーの役割の大きな部分はこれではありませんので、河川レンジャーも活用させて、とりあえずそこから始められるのがいいのではないのでしょうかという文体なんですけれども、それを読み取りにくいようでしたら、そこを変えた方がいいとは思いますが。

澤井WGサブリーダー

よろしいですか。

では、その次に行きたいと思いますが、第3章、余り長くないですから、やっぱり朗読していただきますでしょうか。

庶務朗読部分

[答申書 住民参加のさらなる進化に向けて(案)]

第3章 社会的合意についての考察

3 - 1 住民参加における合意とは

3 - 2 委員会が提言した社会的合意とは

澤井WGサブリーダー

ありがとうございます。

第3章について、何かご意見ありませんでしょうか。

寺田委員

いいですか。

澤井WGサブリーダー

はい、どうぞ。

寺田委員

寺田です。ちょっと2つあります。

1つは細かい表現のことで、26ページの5行目の最後に「多様な住民意見を集約することが基本的に無理であることが多い」とありますが、「無理」というよりも、困難というふうにした方がいいと思います。

それから、下から2段落目の方の6行目「このことは」以下、「河川管理者は、委員会の見解が正しくないと判断したのか、あるいは河川管理者自らが『社会的合意』を十分理解し表現することが困難であった結果であると委員会は推察する」とありますが、これは「あるいは」で結んでいるので、判断したのか、もしくは困難であった結果であるかのいずれかであると委員会は推察するというふうに、ちょっと言葉を加えた方がいいのではないかと思います。そういう意味だと思いますので。

それからもう1つ、27ページの第1段落の下から3行目のところあたりなんですけれども「河川管理者が住民の真の意見を聴取しこれを反映するものであるといえる」というふうな部分のところなんですけど、実はこれは前の前の案のときは、たしか中間的なところの意見とかいうふうな表現を使っていた部分ですよ。それで、私もあの表現はちょっとまずいと思って、こういう表現に変えていただいたと思うんですけれども、ここは「この合意は」というところから始まって、合意の意義づけ、定義づけをしているところだと思うんですけれども。

この「真の意見を」という言葉に集約してもらっているんですけれども、これは非常に意味がいろいろあって、それなりにこの表現はわからないではないですけれども、この後ろの方では再三言っていること、やっぱり合意とはそのプロセスそのものなんだということを強調していると思うんですけれども。だから、ここはそういうふうに後ろの方との整合性を考えての表現にした方がいいのかなと思います。真の意見という言い方でもいいとは思いますが、この意味の取りようが、真の意見というのはいろいろあるものですから。私の意見としては、むしろ合意はまさにプロセスそのものなんだという表現をここでもしておかれた方がいいのかなというのが私の意見です。

澤井WGサブリーダー

この点、三田村委員から。

三田村委員

そうだと思います、はい。

澤井WGサブリーダー

ほかにありませんでしょうか。

そうしましたら、あと終わりの部分があるんですが、これはこれまでのところを要約して書いているところですので、朗読は省略させていただいて、全体を通じて何かご意見はありませんでしょうか。

三田村委員

終わりのところは、まとめの部分が、2)の から幾つ、そういうぐあいにしてありますのは簡単に見ていただければいいんですが、その他の部分は非常に大事な部分も、私が考えを込めた部分がありますので、時間の都合もありますでしょうか、ぜひしっかり読んでいただいて、間違っているぞとおっしゃっていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

今本委員長

一言。

澤井WGサブリーダー

はい。

今本委員長

私はこれ、三田村先生のご苦勞に対して、本当に敬意を表したいと思いますし、物すごく前に比べて一つの流れができて、いい意見書になりつつあると思います。

三田村委員

どうもお褒めありがとうございます。

2. 一般傍聴者からの意見聴取

澤井WGサブリーダー

一般傍聴者の方から、フロアからの傍聴の希望の方、ちょっと挙手をお願いしたいと思いますが、3人ですね。はい、それでは前から順番にお願いしたいと思います。

傍聴者(藪田)

宇治・世界遺産を守る会の藪田と申します。

まず、16ページのところに、今後の各種委員会への住民委員の積極的参加と公募制を積極的にや

るようにという意見を書いていただいております。

それで、河川整備の住民意見の反映の制度の導入の関係でいけば、文書による意見、あるいは会議への参加、傍聴あるいは傍聴の発言、それから私も参加しましたけど対話討論集会の参加、これは公募されていると思います。それから、こういう委員会の関係でいけば、これまででいけば、住民委員の公募があるやつとないやつとあると。これでかなり意見が整理されて結構だと思います。

それで、もう1点、私がずっと参加していて思いましたのは、例えばいろんな段階で出された意見、これの扱いが、私から言わせたら、どうも河川管理者の方は聞き流し的なになっているのではないかなという懸念を持っています。例えば天ヶ瀬ダムワーキング、2年間参加しましたがけれども、こういう意見がどういうふうに扱われたかというのは参加者には戻ってきていない。戻してやってほしいなという問題があります。

それから、もう1点は質問への説明責任というんですか。これも書いていただいている結構だと思うんですけども、例えば私は宇治川問題なんかを議論するとき、当然の前提であることについて、質問書ということで10月の初めに河川管理者に出しているんですけど、これは答弁がありません。例えば天ヶ瀬ダムの放流の増大について、流域委員会の方から意見が出されています。この意見について河川管理者はどういうぐあいに思っておられるかということについて、これは非常に宇治川の問題を議論するときには重要なので出していますけど、残念ながら回答がない。

それから、もう1点は、例えば計画の前提の数値について、例えば天ヶ瀬ダム $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 放流という言い方がされます。しかし、天ヶ瀬ダムで実際 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 放流すれば、その下流の宇治発の放流なんかがふえれば、加えれば、宇治橋は $1,500\text{m}^3/\text{s}$ の計画を超えてしまう、おかしいのではないかなというようなことも、再三意見交流なんかでも言わせてもらいましたが、その説明がない。これも質問書を出していますけど、返ってきていない。

それから、琵琶湖からの $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 放流という資料の数値もあります。これは大戸川ダムがあればそういうことは可能なんですけど、なければ、大戸川の流量が合流したらできないと、こういうことについても、我々一般市民が物を考える前提についての質問を出させてもらっているんですけど返ってきていない状況、これはやっぱり非常にぐあいが悪いのではないかなというぐあいに思っています。そういう点では、住民と河川管理者の意見交換、質疑応答、これはやっぱりきちっとしないとイケない。かなり書いていただいているのでありがたいと思います。

それから委員会と河川管理者の関係。例えば、委員会と河川管理者の関係でいけば、私は塔の島地区河川整備に関する検討委員会、この間5回まであったんですけど、そこにも行っていますけれども、淀川水系流域委員会から指摘されておる3つの流下能力を阻害するもの、塔の川の締切堤と

か、それから導水管の問題、それから亀石の遊歩道の撤去を検討してはどうかと、しなさいと、こういう意見があるんですけど、残念ながらもうそういうことは全く無視した議論が今、塔の島委員会では進められています。ですから、ここがやっぱり非常におかしいのではないかという点で。例えば、いろんな委員会が今あるんですけどね。人と時間とお金をかけてやっておられるので、その情報交換をきちっとリンクしていく、そういうことが非常に大事なのではないかなというぐあいに思っています。

それと、かなりわかりやすく文章を書いていただいたということなんですけど、例えば13ページのところなんですけど「適切な代表者」を選ぶ云々とあるんですけど、別に住民が意見を言う場合に「代表」となって言うようなことばかりではありません。住民として、例えば私であれば、62年間宇治川のところで住んでいておかしいと思うから物を言うだけなんです。ですから、別に宇治市民を代表しているわけでも何でもありません。ただ、世界遺産を守る会という運動はあります。

ですから、こういう「適切な代表者」という言葉はちょっと当たらないのではないかとか、その下に「良識ある」住民意見と、こういうようにありますね。住民意見が良識あるかないかというのは、これは結果の問題であって、あるときには非常に良識的なことを言うでしょうし、あるときは違うことを言うでしょうし。それで、住民意見というのは必ずしも論理的であるかといったら、そうではないと思うんです。矛盾したことも言いますし、違う意見をそれぞれの方が言われる場合があると思うんです。だから、そこらはぴしっと精査をして、管理者がどういうぐあいに反映していくかと、こういう問題だと思うので、ちょっとこう書いてしまわん方がいいのではないかなという点と。

澤井WGサブリーダー

ちょっと手短にお願いします、大分時間が。

傍聴者(藪田)

済みません。もう1点ちょっと気になったのは、23ページのところに「『質疑と応答』というリサイクルをうまく消化し」とあるんです。「消化し」というのは、ちょっと言葉が違うのではないかと。ともかくやれというぐあいになってしまうので、そういう問題ではないのではないかなということ。言葉に余り修飾語をつけない方がいい、もう少しさらっとやってもらう方がいいのではないかなということと。

もう今回はできないと思いますが、わかりやすくしようと思えば、何といたしますか、住民がいつどの段階で意見を言うたらええかという、フローシートというんですか、図式化というんですか、そういうのも一つの住民的にはわかりやすいことではないかなと思うんです。文章でずっと書か

れると、これを全部読んでいても、なかなかわかりづらいところがあります。

ちょっとたくさん言い過ぎましたけど、いずれにしてもこれからもどんどん意見を言わせていただきます。ありがとうございます。

澤井WGサブリーダー

はい、ありがとうございます。では、次の方、お願いします。

三田村委員

ちょっとよろしいですか。本来は一般傍聴者の方にコメントを丁寧に差し上げるというのは余りよろしくないんです。今までの慣例ではないんですけれども。

およそ今おっしゃったことは触れているんですが、あっちこちに。それで、各種委員会でも触れた方がいいのかなと思いつつ、まだこれから設置しようとしていらっしゃるものがいっぱいありますので、そこは触れなかったんです。応答の重要性というので前に触れています。その各種委員会のところでは、流域委員会がとってきた視点を基本にしてやっていただきたいと書いていますので、多分それで理解していただけたらと思います。

それと大事なこと、これはお願いですけれども、いわゆる意見聴取反映というのは住民参加の問題を発展させたものでありますので、そういう意味では、一般傍聴の方々からも、これをまとめるに当たって意見をぜひ大至急いただければ、反映させるところは反映させていくことができますので、ぜひ文書でいただきたいと思います。よろしくお願いします。私とその作業をするとしての仮定ですけれども。

澤井WGサブリーダー

はい、それでは次の方、ご発言をお願いします。

傍聴者（酒井）

京都の桂川流域住民の酒井です。この度の答申書（案）は大変な労作です。もうどこから読んでも御無理ごもっとも内容になっているようです。なおかつ、冬柴大臣に読んで頂けたら何も反論ないというような感じの文章になっているのではないかと思います。少し不満をいえば、これまでの、藪田さんなり各委員の議論の中で、これ以外にもまだ住民の意見反映というのか、もっといろんな生の声が残っている、それがまだ拾いきれてない部分があるという立場から申し上げます。

いろんな説明について、全体を通して、こういうものが具体的には、ちょっと長くなりますがまとめてくださいね、今マスコミに取上げられているように、住民の意見聴取反映という課題で、政府のいろんな政策について、タウンミーティングをめぐる「やらせ」の話は皆さんよく御存じだと思います。そのことで、一国の首相以下が処分を受けている事実です。この事実が何を物語るかとい

うことは、国民に対して、これはもう国民、納税者、住民をバカにした民主主義の崩壊そのものです。この案の28ページに書かれています河川整備について、「河川の管理権を地域の人々に返す」ということです。いろんな権利義務を国民は持っていますが、河川を自分らの手の届くところに返せということは地域住民の本来の要求であります。こういうことがない限り、今の政府の国民に対して政策の合意を得るといようなことになりません。まさに社会資本整備の中での議論でも、道路にしたって森林、河川にしたって、海でもそうです、全くおかしな現状に立ち入っているのではないかという懸念があります。

この意見聴取反映答申書（案）について、もっとわかりやすくしてほしいのは、今も藪田さんから発言がありましたが、図式化する、映像化する、イラストを取入れたりして読みやすいようにして下さいということです。それで一番最初に議論が出ていたと思うんですが、これはだれに読んでもらうのかということです。理解しようとしないう河川管理者に読ませたってしょうがないわけですよ。知ってもらう、参加する人の立場になり、絵も入り、フローシートも入りというような形のものにして下さい。もう時間がないので作れないとも思いますが、これはもうぜひやっていただけたら、もっといろんなもの知恵や元気や、夢が出てくると思います。

もう1点だけ、澤井副リーダー発言させて下さい。あと1分、済みません、発言したいことがいっぱいありますが、1分だけください。現状の国交省のやり方、特に近畿地整のやり方、前回は委員会で発言しましたが、スーパー堤防なるものについて、ここにもきょう見えています、河川管理者の近畿地整の調査官が平気でスーパー堤防をつくっていくんだということが報道されています、地域の住民に十分な説明なしに着々とやられておるわけです。巨額な予算を使って。これが果たして住民が本当に必要だと思いません。他の低額できる方法も検討せずに国家予算を使ってやるというような、河川整備計画なり河川の堤防強化なりを、流域委員会の意見を住民理解を求めず血税を使って実施されている、ほかのいろんな合意形成があります。そんなやり方はぜひやめてほしい。きょうもメディアマスコミさんが見えています、MBSで、放映されました。このような事例をどう受け取って、具体的な内容としての住民の声を聴取していく、これが一番根幹です、「住民のさらなる進化に向けて」が初めて生きてくるのです。このような生きた事例としてを記載してください。こういう実態があるんだということを記述していただけたらありがたいと思います。

以上です。

澤井WGサブリーダー

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

傍聴者(木村)

済みません。では、簡単にいきます。

27ページに、合意形成に向けてのステップが出されているんですが、このステップに沿っている催された会、ワークショップ形式によるものとか、円卓対話討論会によるものとかが出ていますが、このステップに沿って整理されてはいかがですか。どの段階で何を使ったらいいのか。ワークショップですべていけるわけではないので。ワークショップというのは、問題を抽出するには非常に有効な方法だと思います。したがって、このそれぞれがどの段階でどの住民対話集会を開いたらいいのかというぐあいに整理されると、n回開くなんてことはないんです。目的が、それぞれの対話集会の目的がありますから、最終目的の合意形成に向かって、皆同じ目的でやるわけではなくて、例えば論点整理のための対話集会とか、各ステップに沿って整理されるとわかりやすいかと思います。

それが前半のところ、後半の「住民参加のさらなる進化に向けて」なんですが、ここは住民との協働というタイトルはあるんですが、中身がない。もう少し住民に対して、これは河川管理者が実施するものなんでしょうけれども、住民は何をすべきなのか、何ができるのかということきちっと書き上げる必要があるのではないかと。

それから、21ページに「広報活動がなぜ必要か」と書いてあるんですが、どんな広報活動をするかと全く書いていないですね。それで、広報活動というのは、住民対話集会の前提になる段階で、1つは河川管理者側からの情報公開、同時に住民が正しく理解するための活動というのが必要なんです。それが1つは広報活動であり、住民団体のというか、パートナーシップの発揮できる部分ではないかと思っています。これが多分、私の考えでは大前提になって、その次のステップへ行ったらいいのではないかと思います。

そのほか細かい点では幾つかありますが、それはまた改めてにしますが、河川レンジャー制度がこのように本来の趣旨から逸脱して活動を始めるということは、極めて危険なことだと思っています。同じことは、専門家パネルも、こういう制度をつくるに当たっては、やはりそれがどういうぐあいに变化するのか見極める必要があります。流域委員会そのものが今変質しようとしているわけですから、十分御存じだろうと思います。

それから、もう1点だけ言っておきますと、29ページからのところで、サイレントマジョリティーに関してですが、差別化を促進するような思想で、これは極めて危険な思想だと思います。切り捨てる論理ですね。意見を言わない人はほうっておけという切り捨てる論理をこういうところで持

ち出されると、これは極めて危険な思想と言わざるを得ません。もっとこういう意見を言わないと
いうか、あるいは意見を持ってない人たちが意見を持てるような広報活動、あるいは住民団体の活
動というものが必要であり、そういうことをきちっと書き込むべきであろうと私は考えています。

以上です。

澤井WGサブリーダー

はい、ありがとうございます。

ほかにはありませんでしょうか。それでは一般からの意見聴取は以上にしたいと思います。

3. 今後の進め方について

澤井WGサブリーダー

次の議題で、今後の進め方の点なんですが、これは先ほど、途中でも申し上げましたけれども、
きょうの夕方にさらに作業検討会をすることになっていますので、きょうのこの会議での経過を踏
まえて、さらに文章を練り直したいと思います。

それから、先ほど三田村委員が言われましたように、テーマがテーマだけに、さらに一般の方か
らの意見を受け付けるような機会、できる範囲でそういう期間も設けたいと思いますので。その上
で、次の委員会に出すということによろしいでしょうか。冒頭に三田村委員から、必要があればも
う1回こういう検討会を開く必要があるかもしれないと言われたんですが、できればそれをなしで
私は済ませたいと思うんです。きょうの作業検討会でそれをまとめて、メール等で、あるいはホー
ムページ等で公開をして、一定の期間を設けて意見をいただいて、責任を持ってこのワーキングの
メンバーで手直しをして委員会に提出するというような運びで進めたいと思いますが、それについ
てご意見はありませんでしょうか。

千代延委員

それで結構です。

三田村委員

結構なんですが、大体は電子媒体でやりとりしますと意見が出ないんです。そこのところだけは、
もうこれで最後だよということをつけ加えた文章で縦覧していただくとありがたいなと思いま
すね。よろしくをお願いします。

澤井WGサブリーダー

承知しました。

それから、これは内部のことなんですが、きょうの夕方のその会議に、ちょっと私が出席できな
いものですから、進行を寺川委員にお願いをしたいと思っています。よろしく願いいたします。

その他、何かありませんでしょうか。

三田村委員

その前によろしいでしょうか。

澤井WGサブリーダー

はい。

三田村委員

多分、正月休みに、私がこれをまた作業することになるかと想像しているんです。そうですか。はい、そうですね。そうしますと、いついつまでに一般の方々から。委員の方々からはこちらから一方的にそういうことを言えるんでしょうけど。特に、きょうご意見いただいた方々にも、いつまでに意見をちょうだいしたいということ、最終ですからおっしゃっていただいた方がいいと思います。できましたら、1週間か10日以内ぐらいまでにまとめて出していただけたらありがたいです。できればもっと早い方がいいです。

今本委員長

庶務が正月休みに入りますので、26ぐらい。

三田村委員

そうですね。それぐらいまで、クリスマスまでというような感じで。

それと、図のことは私も気になっていたんです。私たちも図を用意し始めていたのですが、私にはそれだけの時間がなかったんです。それで、かいてくださったらそれを採用させていただくこともあり得ると思いますので、ご協力いただければと、それは一般の方も委員の方も含めまして。

澤井WGサブリーダー

これは我々の作業検討会の中でもいろいろ議論しているときに、なかなか図表にしないとわかりづらい点で、ホワイトボードを用いて図にかいてみたり、あるいはそれを庶務の方でまた手直ししていただいたりというようなことを繰り返してきたんですね。ですから、ちょっと庶務のお力添えもいただきながら、できる分があったら工夫してみたいと思います。

そしたら、今、三田村委員からご提案のあったように、一般の方々にはなかなか私どもから改めて通知をする機会がありませんので、1週間ということで、26日を限度でご意見をいただければ、できる限り反映していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではきょうのこの会議、これで終了にしたいと思います。

庶務（日本能率協会総研 近藤）

これをもちまして、第6回意見聴取反映ワーキング検討会を終わりたいと思います。ありがとう

ございました。

〔午後 2時13分 閉会〕

議事録承認について

第74回運営会議（2006/8/31 開催）にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

- 1．議事録（案）完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する（確認期間 7日間）。
- 2．確認期限 3 日前に庶務より期限のお知らせ連絡を行う。
- 3．その際、確認期限を経過した時点で、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、お名前を議事録に明記したうえで、確定とする。